

施設使用料一覧表

専用使用料

()は土・日・祝日の料金

施設名			2時間あたりの使用料	
			午後5時まで	午後5時以降
総合体育館	第1体育室	全面	5,280円(6,340円)	7,680円(9,220円)
		半面	2,640円(3,170円)	3,840円(4,610円)
	第2体育室		1,680円(2,020円)	2,400円(2,880円)
	第1・2武道室		1,200円(1,440円)	1,680円(2,020円)
研修室		720円(870円)	1,200円(1,440円)	
東久代運動公園	野球場		1,760円(2,120円)	
			*4月、5月、8月及び9月の午後5時以降の使用料の額は、1時間あたり880円(1,060円)	
	球技場A・B・C		1,600円(1,920円)	
			*4月、5月、8月及び9月の午後5時以降の使用料の額は、1時間あたり800円(960円)	
テニスコート		1,200円(1,440円)		
		*4月、5月、8月及び9月の午後5時以降の使用料の額は、1時間あたり600円(720円)		
市民温水プール			冷水期(7・8月)	温水期(1～6月・9～12月)
	*コース		2,400円	3,720円
	会議室		360円	
	軽運動室		600円	

*市民温水プール(コース)については1時間あたりの使用料となります。

個人使用料

施設名			1時間あたりの使用料	
			午後5時まで	午後5時以降
総合体育館	19歳以上		120円(150円)	240円(290円)
	18歳以下		60円(80円)	120円(150円)
	回数券	19歳以上	11枚つづり	1,200円
		18歳以下	11枚つづり	600円
弓道場	19歳以上		360円(440円)	720円(840円)
	18歳以下		240円(290円)	480円(580円)
	回数券	19歳以上	11枚つづり	3,600円
		18歳以下	11枚つづり	2,400円
市民温水プール			冷水期(7・8月)	温水期(1～6月・9～12月)
	19歳以上		480円	960円
	18歳以下		240円	480円
	プリペイドカード		4,800円(5,760円相当)	

※専用使用料・個人使用料とも土・日・祝日は平日の2割の額を加算した額となります。(市民温水プールを除く)

※市民以外の方(伊丹市、宝塚市、三田市及び猪名川町の区域内に住所を有する者を除く)は2倍の額となります。(市民温水プールを除く)

※それぞれ2時間未満又は1時間未満の時間は、2時間又は1時間となります。

<専用使用>

◎使用者が入場料その他これに類するものを徴収する場合は、上記の金額の5倍の額となります。(市民以外の方が入場料等を徴収する場合は、10倍の額となります。)

◎土・日・祝日の午前8時～9時の使用料は1時間あたりの額となります。(市民温水プールを除く)

◎使用者市民温水プール(コース)を除くは、市長が管理上支障が無いと認める場合は、1時間に限り使用許可時間を超過して使用することができます。この場合において、使用者は、超過利用を希望する旨を使用終了前30分の間に申し出るものとし、当該超過に係る使用料の額は、使用施設区分に係る使用料の1時間に相当する額となります。

<個人使用>

◎障がい者1名につき、原則1名の介助者の方は、全額免除となります。

◎満3才未満の方が、市民温水プールを使用される場合は、全額免除となります。ただし、同伴の保護者1名に対して入場できるのは2名までとなります。

◎障がい者の方(障害者手帳・療育手帳提示)や、65歳以上の方(年齢のわかる証明書提示)が使用される場合は、上記金額の半額となります。

◎市民以外の方(伊丹市、宝塚市、三田市及び猪名川町の区域内に住所を有する者を除く)で、市内在勤の方は上記金額となります。

◎市民温水プールは1回あたりの使用料です。ただし、月曜日～土曜日の午後7時30分以降、または日曜日の午後3時30分以降に入場された方は、上記金額の半額となります。

◎市内(伊丹市、宝塚市、三田市及び猪名川町を含む)に住所を有する中学生が市民温水プールを使用される場合は、上記金額の半額となります。

◎回数券・プリペイドカード使用時に不足額が生じた場合は、現金で精算してください。